

# FRBは、政策金利の据え置きを決定。 9月利下げ開始へ地ならし

- FRBは、政策金利の据え置きを決定。据え置きは8会合連続で、事前の市場予想通り
- パウエル議長は、インフレ鈍化が予想通り進展した場合、次回9月会合において利下げを議論する可能性を示唆
- 4-6月期の米実質GDP成長率は、前期から加速し、高成長を記録。米景気が底堅い中、FRBは慎重にデータを見極めつつ、利下げを進める見通し

## FRBは、政策金利の据え置きを決定

米連邦準備理事会（FRB）は7月30日～7月31日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現状の5.25～5.50%に据え置くことを全会一致で決定しました（図表1）。政策金利の据え置きは8会合連続で、事前の市場予想通りの結果でした。

声明文では、労働市場を巡る現状評価が引き下げられました。また、2%のインフレ目標に向けた進展に関して、「若干の進展」から「いくぶんの進展」に評価が引き上げられました。ここ数カ月のCPI（消費者物価指数）の伸び鈍化を背景に、FRBのインフレ目標達成に向けた自信の高まりが声明文に反映された格好です。さらに、FRBは従来「委員会は引き続きインフレリスクに細心の注意を払う」としていた文言を、「委員会は2つの責務（物価安定と雇用の最大化）の双方のリスクに注意を払う」に修正しました。デフインフレの進展と雇用の軟化を背景に、近年のインフレ抑制に重点を置いた政策運営から、従来型の政策運営に回帰することを示唆する一文と言えます。

## 記者会見でパウエル議長は9月利下げ開始に含み

記者会見でパウエルFRB議長は、インフレ鈍化が予想通り進展した場合、次回の9月会合において利下げを議論する可能性を示唆しました。加えて、今回の会合においても、大多数が政策金利を据え置くことを支持したものの、利下げの議論自体は行われたことを明かしました。なお、初回利下げ後の利下げペースを巡っては、景気次第であるため不確実性が高いとし、具体的なガイダンスを示すことを避けました。労働市場に関しては、パウエル議長は正常化が徐々に進展しつつあるとし、そのことが2つの責務のリスクがバランスしてきていると評価を改めた背景であると説明しました。

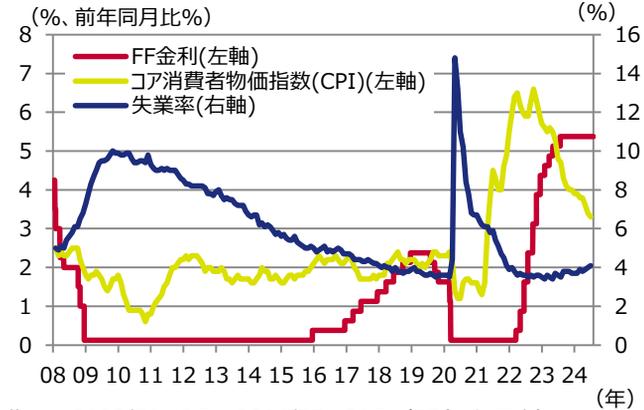
## 米実質GDP成長率は前期から一段と加速

米国の2024年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+2.8%と、1-3月期から加速し、高い伸びとなりました（図表2）。個人消費支出が、財消費の伸びにけん引される形で大きく伸びたほか、民間設備投資も機械投資の伸びが大幅に拡大する中で、加速しました。なお、純輸出はマイナス寄与となりましたが、内訳を見ると、輸出の伸び以上に輸入の伸びが加速したためであり、国内需要は依然堅調と判断されます。米景気が底堅く推移する中、FRBは慎重にデータを見極めながら、利下げを進めていくとみられます。

（リサーチ・エンゲージメントグループ 枝村嘉仁 8時執筆）

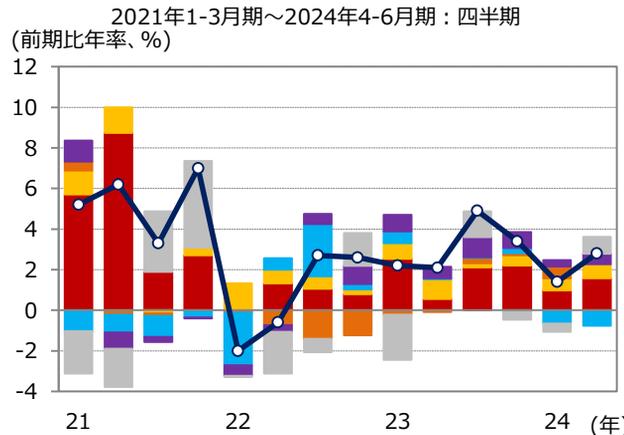
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

### 図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2024年7月31日（FF金利、日次）  
2008年1月～2024年6月（コア消費者物価指数(CPI)、月次）  
2008年1月～2024年6月（失業率、月次）  
出所：LSEG、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
(注) 2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

### 図表2 米実質GDP成長率と項目別寄与度



出所：LSEGのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。